

# 学童クラブにおける 入所対象学年の拡大と開所時間の延長について

(北広島市学童クラブ条例及び北広島市学童クラブ条例施行規則の改正)

## 1 学童クラブの入所対象学年の拡大について

児童福祉法の改正により、学童クラブの対象年齢は「おおむね10歳未満の児童」から「小学生」に拡大されました。市が運営する学童クラブについては、これまで小学3年生まで(障がい児は4年生まで)を対象としていましたが、法改正に伴い順次6年生まで拡大していきます。

### (1) 拡大の方法について

平成27年度は4年生まで、28年度は5年生まで、29年度以降は6年生まで、段階的に拡大します。

#### 段階的な拡大について

H27	4年生まで(障がい児とも)
H28	5年生まで(障がい児とも)
H29～	6年生まで(障がい児とも)

### (2) 段階的拡大を行う理由について

次の理由により、段階的に拡大し、この間に6年生までの児童を安全に受け入れられる準備をしていきます。

新たに高学年児童が入所することは、低学年児童にとって環境の急激な変化を伴うものであり、心理面及び安全面に十分配慮する必要があること。

思春期を迎え、心と体に大きな変化が起こる高学年への指導や対応は低学年とは異なることから、従来の指導に加え、指導方法を工夫・変更するための時間が必要であること。

障がい児について、体の大きな高学年の場合、その種類や程度によって現在の指導員体制では対応しきれないことも想定されるため、指導員の十分な研修など準備を行う時間が必要であること。

## 2 学童クラブの開所時間の延長について

各種アンケート調査の結果により明らかとなったニーズに対応するため、開所時間を下記のとおり延長します。

### (1) 延長の内容

土曜日及び長期休み、学校休校日の開所時間を30分早くする。

平日及び長期休み、学校休校日の閉所時間を30分遅くする。

土曜日の閉所時間を30分遅くする。

### (2) 延長後の開所時間

	現 行	平成27年度から
平 日	下校時～18:00	下校時～18:30
休校日	8:30～18:00	8:00～18:30
土 曜	8:30～16:30	8:00～17:00

## 3 今後のスケジュール

平成26年10月	パブリックコメント実施
平成26年11月～12月 (予定)	パブリックコメント意見集約・反映・公表 市議会・各種審議会での審議 条例改正
平成27年4月1日(予定)	条例施行

## 4 担当

北広島市保健福祉部児童家庭課(内線802)